

2016 年度タイでの活動報告

期 間：2016 年 8 月 26 日～29 日

場 所：バンコク

参加者：檜村 友隆（国際委員会）、小島 萌（国際委員会）

この度、日本血液浄化技術学会国際委員会の活動として、タイ王国・バンコク市内透析施設視察（Chulalongkorn Hospital）および腎看護協会の方々の会談を行った。

タイ王国（通称タイ）は、人口およそ 7,000 万人の立憲君主制国家であり、東南アジアではインドネシアに次ぐ経済規模を誇っている。首都バンコクにあるスワンナプーム国際空港は世界中の航空会社が乗り入れ、アジア諸国のハブ空港としての役割を担っている。洪水被害で日本国内の透析用血液回路供給に大きな影響が出たことは記憶に新しく、血液浄化関連の日系企業も数多く進出している国として知られている。

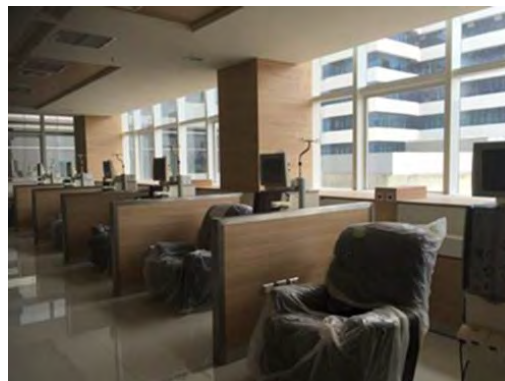
アジア諸国における透析施設数・患者数は年々増加しており、タイも例外ではなく、2015 年現在透析患者数 4 万人、透析施設数 750 施設と報告されている。タイでは医療保険財源が 3 種類あり、国民の殆どが何らかの公的保険に加入する「国民皆保険」が達成されているとのこと、保健省から公務員医療保険への予算の割当は“出来高払い”であるのに対し、国民の多くが加盟している社会医療保険もしくは国民医療保険への予算は加入者数に依存する“人頭払い”で決められている。また、保険により施設に支払われる透析治療費は 1 回あたり 1,500 バーツ（1 バーツ≒3 円、2016 年 11 月現在）と低額であり、材料費や薬剤費などは全て“まるめ”であるため、混合診療

により患者に負担を求めている施設が多くあるとのことだった。

タイでは、人工呼吸器管理は呼吸器を専門とする技術者が行い、体外循環業務においては、心臓外科学会が体外循環認定士制度を作り技術者を確保している。一方、透析分野では院内の技術者が作業すること自体が認められてなく、透析室内では主に看護師が治療を担っており、装置の保守管理は透析装置メーカーが請け負っている。タイは東南アジアの中では医療先進国であり、周辺諸国から研修に訪れる医師や看護師も多いため、タイ流の透析治療は東南アジア諸国の透析治療に大きく影響を与えるものと考えられる。施設視察後、バンコク腎看護協会（Thai Nephrology Nurses Association）の役員方々と会談を行った。タイ国内に臨床工学技士は存在しないが、透析認定看護師の資格制度は整っており、バンコク腎看護協会が研修・試験および認定を行っている。研修期間は 4 ヶ月半で、研修の中には透析装置・濾過原理・水処理等の研修も含まれており、研修後 5 年以上の透析看護を経験した上で筆記・口頭試験を経て透析認定看護師と認定されるとのことだった。タイ国内の公立医療施設では、患者：透析認定看護師の比率が 4:1 と決められていて、現在全国で 3,000 人程度の透析認定看護師が従事しているとのことだった。



国内トップレベルの国立 Chulalongkorn 大学が擁する Chulalongkorn Hospital。公的保険が利用できるため、一般外来患者は 1 日に 5,000 人以上訪れる。



新鋭のものが導入されている。また、新透析室では日本透析医学会の水質管理基準達成を目指しており、0.001 EU/mL まで測定可能な ET 測定装置を導入している。ダイアライザはリユースを行う。